

## 最 終 試 験 の 結 果 の 要 旨

神奈川歯科大学大学院歯学研究科 口腔科学講座 前山 直美 に

対する最終試験は、主査 荒川 浩久 教授、副査 佐藤 温洋 教授、  
副査 浅里 仁 講師により、研究に採用した統計手法の確認、オリジナルな調査票  
の再現性に関する妥当性、将来にわたる研究成果の応用などに関する論文内容、ならび  
に関連事項につき口頭試問をもって行われた。

その結果、合格と認めた。

主 査 荒川 浩久

副 査 佐藤 温洋

副 査 浅里 仁

論 文 審 査 要 旨

周産期看護職が行う妊婦口腔保健指導推進に  
関連する要因

神奈川歯科大学大学院歯学研究科

口腔科学講座 前 山 直 美

(指 導： 槻 木 恵 一 教授)

主 査 荒 川 浩 久 教授

副 査 佐 藤 温 洋 教授

副 査 浅 里 仁 講師

## 論文審査要旨

本論文は、周産期看護職が行う妊婦口腔保健指導の実態を探り、実施の有無に関連する要因について検討したものである。対象は神奈川県内5施設の産科病棟および産科外来に所属する周産期看護職150名のうち、有効回答者121名（有効回答率80.6%）であった。研究の背景には、妊娠期は歯周病のリスク期であるにもかかわらず、妊婦の半数は口腔内の状態に関心がない、定期的な歯科健診を受診している妊婦は1~2割と少ない、妊婦口腔保健指導を実施している周産期看護職は約3割と少ないという点を改善したいという現職としての研究目的があった。その結果、周産期看護職が行う妊婦口腔保健指導の実施率は約4割であり、指導場面は妊婦健診や集団指導場面で、指導内容は妊娠に伴う口腔内変化や口腔衛生指導が主であり、妊婦口腔保健指導が十分でないことを明らかにした。

統計手法については適切であり、オリジナル調査票はプリテストを行って妥当性を検証している。また、神奈川歯科大学研究倫理審査委員会の承認（第310番）のもとに実施された研究であり、倫理的配慮も十分である。

周産期看護職の属性（年齢、職種、職位、看護職経験年数、現在の勤務場所とその勤務年数、取得学位など）と妊婦口腔保健指導の背景（指導経験の有無、指導場所および指導内容）および妊婦口腔保健指導推進に関連する質問30項目とを分析した結果、妊婦口腔保健指導実施の有無に関連する要因として、「口腔健康の必要性の認識」、「口腔健康に貢献する意思」、「連携・協働の自信」、「周産期看護職の責任感」および「未来展望」の5因子19項目を特定した。

さらに特定された各々因子を従属変数とし属性との関係を調べた結果、第2因子「口腔健康に貢献する意思」のみ臨床経験年数と口腔保健指導経験の有無との間に有意な関連を認めたことから、看護職経験年数11年以上で口腔保健指導経験ありが第2因子に高得点をつける傾向にあること、年齢と口腔保健指導経験の有無にも有意な関連を認めたことから、35歳未満で口腔保健指導経験ありが第2因子に高得点をつける傾向にあることを明らかにした。さらに、第3因子「連携・協働の自信」のみ取得学位と臨床経験年数に有意な関連を認め、臨床経験年数11年以上で学士以上が第3因子に高得点をつける傾向にあることを明らかにした。これらの結果、現状では妊婦口腔保健指導は十分に行われているとはいえず、教育の充実が必要であることが強調された。さらに統計的な分析によって、口腔健康に貢献する意思は、看護職経験年数11年以上で口腔保健指導経験あり、および35歳未満で口腔保健指導経験ありとの関連が強いことを見出した。

本審査委員会は、論文内容および関連事項に関して、口頭試問を行ったところ十分な回答が得られることを確認した。さらに、高度専門職として今後の看護教育ならびに他職種連携に意義ある成果を収めたものとの結論に至った。そこで、本審査委員会は申請者が博士（歯学）の学位に十分値するものと認めた。